

令和 7 年 度

業 務 概 要



高千穂通まちなかウォークブル推進事業

宮崎県宮崎土木事務所

目 次

1 管内の現況	1
(1)管内区域の面積及び人口	1
(2)沿革等	1
2 業務の概要	2
(1)道路事業	2
(ア)道路の整備	
(イ)管内の道路現況	
(ウ)令和7年度主要事業	
(2)河川砂防事業	6
(ア)河川砂防等の整備	
(イ)河川砂防等の現況	
(ウ)令和7年度主要事業	
(3)都市公園事業	9
(ア)都市公園等の維持・管理	
(イ)管轄都市公園等の現況	
(ウ)令和7年度主要事業	
(4)用地・管理業務	11
(5)建築・住宅業務	11
(6)技術調整業務	12
(7)県民との協働の実施	13
(8)PR・啓発活動の実施	14
(9)その他の取組	15

1 管内の現況

(1) 管内区域の面積及び人口

	面 積 (km ²)	人 口 (人)	世 帯 数
事務所管内 (宮崎市全体)	498.99 (643.57)	381,413 (391,823)	183,874 (188,379)
県 全 体	7,734.16	1,021,710	473,179
県に占める割合	6.45%	37.33%	38.86%
※参考 旧高岡町	144.58	10,410	4,505

(注) 面積：国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」(令和7年1月1日現在)

人口、世帯数：県統計調査課、宮崎市役所「推計人口」(令和7年4月1日現在)

(2) 沿革等

管内地域は、県都の宮崎市（旧高岡町を除く）で、県の中央からやや南部に位置し、地形は北西部から西部にかけて丘陵地が連なり、南西部は鰐塚山系、双石山系の山地で占められている。東部は石崎川、大淀川、清武川、加江田川などの河川が東流し、広大な宮崎平野を形成している。東部の海岸線は南北に約 36km に渡る白砂青松の砂浜が続くが、南東部の青島以南は、山地が海岸まで迫り、複雑な海岸線を呈している。

気候は「太陽と緑」に象徴され、過去 30 年間の統計で平均気温 17.7℃、年間降水量 2,626mm、年間日照時間 2,122 時間と温暖多雨で、陽光と緑豊かな自然環境に恵まれている。(気候データは気象庁HPより)

宮崎市は、大正 13 年 4 月 1 日に宮崎郡宮崎町、大淀町及び大宮村の廃置分合を行い、市制を施行し、当時は面積 45.15 平方キロメートル、人口は 42,920 人であったが、その後檉村、赤江町、瓜生野村、木花村、青島村、倉岡村、住吉村、生目村を順次編入合併し、人口 30 万を数える県都として産業、教育、文化、交通その他あらゆる面にわたって発展してきた。

平成 10 年 4 月 1 日には、政令指定都市に準ずる権限をもつ中核市に移行し、平成 18 年 1 月 1 日に近隣の佐土原、田野、高岡の 3 町を、さらに平成 22 年 3 月 23 日には清武町を編入合併し、人口約 40 万人、面積約 644 平方キロメートル（合併当時）の県都として新たなスタートを切り、令和 6 年 4 月に市制 100 周年を迎えた。

2 業務の概要

(1) 道路事業

(7) 道路の整備

管内の道路ネットワークは、国が管理する国道10号、220号及び県が管理する国道219号、269号の、主に宮崎市中心部から放射状に伸びている国道4路線を軸に、それらを補完する主要地方道12路線、一般県道34路線で形成されている。

道路全体の整備率は、比較的平坦地の多い地勢的要因から県全体の平均を上回っているが、近年、特に市街地とその周辺部での交通渋滞が慢性化しており、県都として求められる経済・交流を支える基盤整備のためにも、その解消・緩和が大きな課題となっている。

このため、交通の分散化を目的とした外環状道路の整備に取り組み、東九州自動車道や国県道・市道を効率的に結び、地域産業の活性化につながる交通・物流ネットワークの形成を図ることとしている。

また、今後、高い確率で発生が予想されている南海トラフ巨大地震などの大規模災害に備え、避難・救助や物資供給等の応急活動を支える緊急輸送道路を中心とした道路整備や無電柱化、橋梁の補修等を進めている。

そのほか、安全で快適な歩行空間の確保の観点から、通学路を中心とした歩道整備や通りの賑わいを創出するための道路空間の再整備、沿道修景の美化を推進している。

(4) 管内の道路現況（総括表）

（令和7年4月1日現在）

区 分	路線数	実 延 長	改 良 延 長 改 良 率 (5.5m未満含む)	舗 装 延 長 舗 装 率	橋 梁	トンネル
※1 一 般 国 道	(2) 4	(50.1) km 90.4 km	(50.1) km 89.4 km 98.9 %	(50.1) km 90.4 km 100.0 %	(92) 橋 131 橋	(3) 箇所 4 箇所
※2 主 要 地 方 道	(1) 12	(16.3) km 148.4 km	(16.3) km 139.4 km 93.9 %	(16.3) km 148.4 km 100.0 %	(12) 橋 109 橋	(1) 箇所 1 箇所
一 般 県 道	34	157.7 km	124.2 km 78.7 %	157.7 km 100.0 %	94 橋	2 箇所
計	(3) 50	(66.4) km 396.5 km	(66.4) km 353.0 km 89.0 %	(66.4) km 396.5 km 100.0 %	(104) 橋 334 橋	(4) 箇所 7 箇所

・新道、旧道、現道の合計であり、括弧は内数。

・※1の括弧は一般国道指定区間、※2の括弧は有料道路。

(ウ) 令和7年度主要事業

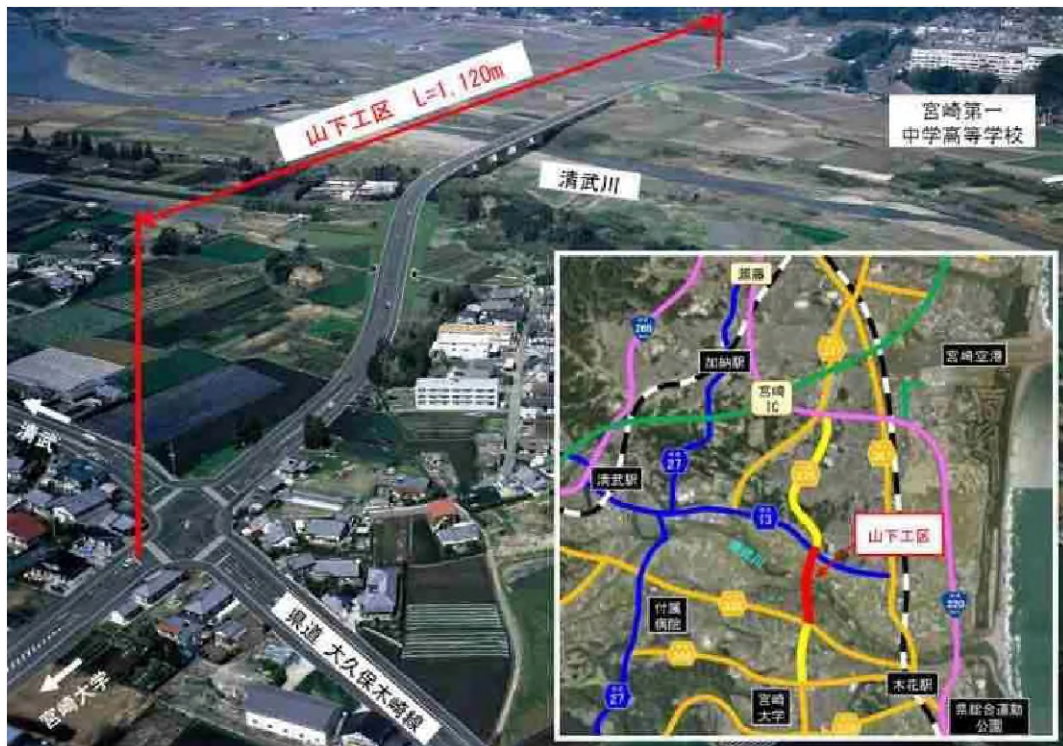
① 道路事業

管内の道路事業においては、令和2年3月21日に、国道219号広瀬バイパスが開通し、物流拠点である宮崎港や宮崎空港と西都ICが結ばれ、物流の効率化や都市圏交通の円滑化が図られたとともに、令和5年3月25日には、東九州道(清武南～北郷間)の開通に合わせ清武南インター線を接続させ、県南方面への広域交通にも大きく寄与している。

現在は、4路線4工区で道路改良事業を実施している。

○ 一般県道 学園木花台本郷北方線 山下工区 (補助事業)

宮崎市街地方面から災害拠点の役割を持つ宮崎大学医学部附属病院へのアクセス道路及び物流拠点である宮崎学園都市ハイテクパークと空港・港湾を結ぶバイパスを整備することにより、大規模災害時の救助・救援ルートを確認出来るほか、物流の効率化・活性化を図る。



学園木花台本郷北方線 山下工区 (完成イメージ)

○ 主要地方道 宮崎西環状線 古城工区 外2工区 (交付金事業)

宮崎市街地の交通混雑緩和や歩行者を含めた安全な交通を確保するため、宮崎西環状線 古城工区外2工区で道路改良事業を実施している。

② 街路事業 中村木崎線 国富工区 外3工区

街路事業においては、市街地における快適で利便性の高い都市環境づくりの整備や交通混雑の解消及び自転車歩行者の安全性の向上を図るため、中村木崎線 国

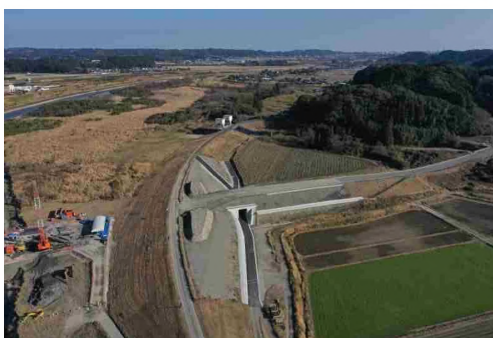
富工区外3工区で街路整備を行っている。



中村木崎線(街路) 本郷工区(R5年度完成)



高岡郡司分線 枇杷首工区(R5年度完成)



木脇高岡線 宮王丸工区(宮崎側R5年度完成)



宮崎西環状線 古城工区(事業中)

○ 高千穂通り周辺地区の道路空間利活用

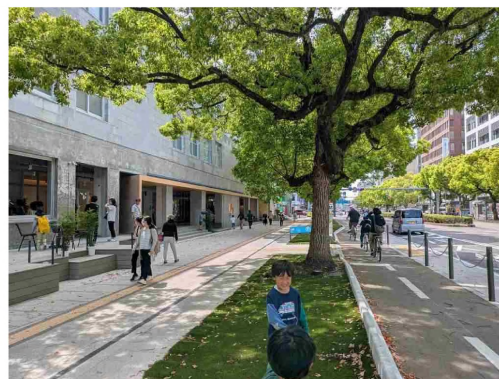
『「通る」から「居場所」となる高千穂通へ』をコンセプトに、道路空間の再編工事および道路空間利活用に向けての具体的な検討を行う。

令和5年度は、道路空間利活用協議会及び関係機関と連携し、高千穂通り道路空間利活用基本計画を策定した。

令和7年4月の「HAROW高千穂通」開業を皮切りに、本格的に高千穂通りの道路空間の再整備が動き出します。



高千穂通り再編イメージパース
(令和6年3月協議会資料)



HAROW高千穂通
(令和7年4月18日グランドオープン)

③ 交通安全事業 大久保木崎線 通山工区 外9工区

歩道が未整備の通学路において、児童・生徒等の安全を確保するため、大久保木崎線通山工区 外5工区で歩道の整備を行っている。

また、緊急輸送道路の防災、安全かつ円滑な交通の確保や中心市街地の良好な景観の形成等の観点から宮崎島之内線 瀬頭工区 外2工区において無電柱化を実施している。



県道宮崎田野線 法光坊工区

(整備前)

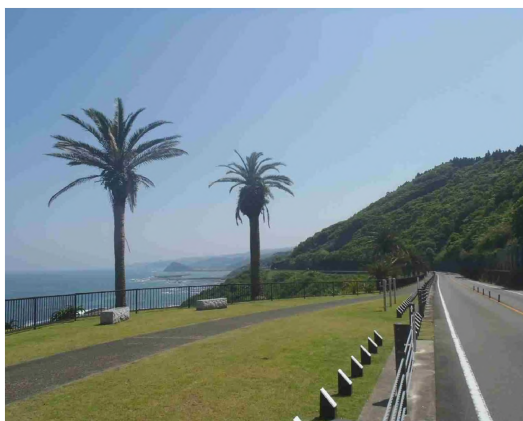


(整備後)

④ 管内一円 沿道修景美化推進事業

本県では、全国に先駆けて制定した「宮崎県沿道修景美化条例」や「美しい宮崎づくり推進条例」に基づき、良好な道路環境の創出及び保全に努めている。

令和9年度には国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会が本県で開催されることから、より魅力的な沿道環境を形成し、観光地としての魅力向上や地域づくり・人づくりに貢献していくため、植栽地区のリニューアルや眺望回復の取り組みなどメリハリのある維持管理や、県民との協働による沿道修景の取組を推進している。



沿道の風景(県道内海加江田線)



学童と沿道の花植え(国道269号)

(2) 河川砂防事業

(ア) 河川砂防等の整備

管内には、九州で有数の大河・大淀川(流域面積で2番目)を中心に、大小71河川が流域に様々な恵みと潤いを与え日向灘に注いでいる。大淀川、本庄川 及び八重川の下流2キロメートルは国の直轄管理であり、県では、一級河川として大淀川水系の28河川、二級河川が石崎川水系など41河川の合計69河川、総延長約252キロメートルを管理している。

地形的には急溪流は少ない地域で、また、河川改修には早くから取り組んできたことから主要河川の整備はほぼ完了しつつあるが、都市化が進んでいる現在においては、洪水の氾濫防止のみならず家屋等への浸水を防止するための内水対策が課題となっている。

全国で堤防が決壊するような大きな災害が頻発している中、本県においても、ここ数年続けて、大型台風の襲来に伴う大雨で各地域に大きな浸水被害が発生している。当事務所管内でも、令和4年9月の台風14号では、短時間の集中豪雨により大淀川流域を中心に浸水被害が発生し、特に明久川においては、約11戸の家屋浸水被害が発生したところである。このような中、洪水氾濫による著しい被害が生じる恐れのある河川について、樹木伐採・河道掘削等の緊急対策を実施し、自然災害による被害防止・最小化に取り組んでいる。

また、南海トラフ巨大地震による津波対策として、清武川他2河川において、津波による河川遡上対応を検討しており、堤防の液状化対策、樋門の耐震化、自動化等を進めている。

清武川など8河川においては、河川管理者等による治水に加え、あらゆる関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させる治水対策である「流域治水プロジェクト」を策定公表し、流域治水を推進する取り組みを行っている。

海岸については、住吉海岸など8海岸を管理し、特に、侵食傾向にある住吉海岸においては、平成20年度から、離岸堤の8基目(シーガイア・インターチェンジ付近)から以北の約7km区間の侵食対策工について、国の直轄事業により対策が進められている。

また、当管内は土砂災害が発生する恐れのある危険な箇所が多く、砂防・地すべり指定地が80箇所(県全体の約5%)、急傾斜地崩壊危険区域指定地が135箇所(県全体の約10%)を数えるなど、住民にとって大きな脅威となっている。このことから、土砂災害から生命・財産を守り、県土を保全するため、砂防及び急傾斜地崩壊対策事業を積極的に推進しているが、全ての危険箇所の対策工事を行うためには、多大な費用と時間が必要になることから、土砂災害警戒区域等の指定や防災知識の普及・啓発など、ソフト対策にも積極的に取り組んでいる。

(イ) 河川砂防等の現況

令和7年4月1日現在

区 分	河川数等	延長・面積	備 考
1 級 河 川 水 系	30	102.690 km	内県管理 84.940km
2 級 河 川 水 系	41	184.098 km	他の土木事務所管理 分を含む全延長
海 岸 保 全 指 定 区 域	8	19,261 m 344.824 ha	
砂 防 指 定 地	77	278.851 ha	
地すべり防止区域指定地	3	89.160 ha	
急傾斜地崩壊危険区域指定地	135	139.672 ha	
土 砂 災 害 警 戒 区 域	1, 443		内特別警戒区域 1,337

(ウ) 令和7年度主要事業

① 大規模特定河川事業及び総合流域防災事業(大淀川圏域)(小松川)

宮崎市霧島町から大淀川合流点までの3.5kmの都市型河川で、内水対策として平成8年度に放水路・分流水門が完成しており、現在は上流側の護岸工を施工している。

今年度は、第二霧島橋から霧島橋付近の護岸・河床掘削工事等をすすめていく。



着手前

竣工

小松川 県道宮崎須木線から上流側の河川改修状況 (宮崎市霧島2丁目)

② 総合流域防災事業(小丸川圏域)(追手川)

河川の断面不足による洪水氾濫で国道219号の交通断絶ならびに家屋密集地区の浸水等を防止するため、平成元年度から河川改修工事を実施している。

これまで、追手川本川の改修と放水路が完了し、現在、放水路によりカットされた今川、堤川の残流域を追手川本川に導流させる支川の工事を進めている。

③ 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策事業(樹木伐採・河道掘削)

洪水氾濫による著しい被害が生じる恐れのある河川について、令和2年度補正予算から令和7年度にかけて樹木伐採・河道掘削等の緊急対策を実施している。



新別府川 天神東橋付近

④ 津波・高潮・耐震対策河川事業(新別府川、清武川、加江田川)

地震・津波対策の取り組みとして、平成26年度から「地震・高潮・耐震対策河川事業」を進めている。この事業は、レベル1津波(数十年から百数十年に一度程度の頻度で発生する津波)を想定した河川の堤防等の整備を行うものである。

宮崎土木事務所管内では、3水系の河川(新別府川、清武川、加江田川)において、堤防の嵩上げのほか、液状化による堤防の沈下を防止するための基礎強化、樋門の自動閉鎖化等を行っていく。このうち、新別府川では、樋門の自動閉鎖化が完了しており、今年度は加江田川において、調査、設計を行う。

⑤ 急傾斜地崩壊対策事業 白浜地区 外10地区

急傾斜地崩壊危険区域内の自然斜面に対し、がけ崩れ等から住民の生命を守ることを目的に、宮崎市や地元住民との調整を図りながら工事を進めている。



中福良地区(令和6年度完成)

⑥ 砂防事業 伊倉谷川 外3溪流

土石流から下流域を保全するため、砂防堰堤等の整備を推進している。



北伊倉1谷川(令和6年度完成)

⑦ 土砂災害警戒区域等指定に係る業務

土砂災害に対する住民の早期避難を支援するため、土砂災害防止法に基づき、土砂災害が発生する恐れのある区域において、令和3年度までに土砂災害(特別)警戒区域指定を完了している。引き続き、防災対策工事の完了や地形改変等に伴う区域の指定・解除・変更を行う。

(3) 都市公園事業

(ア) 都市公園等の維持・管理

管内の都市公園等には、「宮崎県総合運動公園」、「県立平和台公園」、「宮崎県総合文化公園」、「県立阿波岐原森林公園」の4つの都市公園のほか、「県立青島亜熱帯植物園」(公の施設)がある。

各公園の管理運営については、平成18年度から指定管理者制度を導入し、一定範囲の業務を指定管理者で実施している。

県では、各公園に関する各種の許可業務を行うほか、安全で安心できる快適な公園を目指し、施設の修繕・改修工事等を行っている。

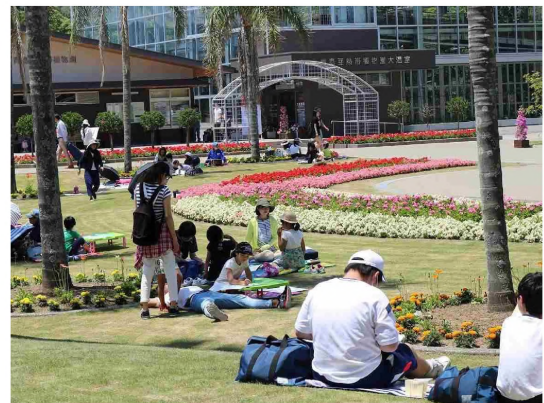
以下の公園では、ネーミングライツ(命名権)制度を導入し、愛称を使用している。

公 園 名	愛 称	企 業 名
宮崎県総合運動公園	ひなた宮崎県総合運動公園	米良電機産業(株)
県立青島亜熱帯植物園	宮交ボタニックガーデン青島	宮交ホールディングス(株)



〔公園の利用状況〕

宮崎県総合運動公園
(ひなたサンマリスタジアム宮崎)
侍ジャパンvsソフトバンクホークス(WBC 壮行試合)



県立青島亜熱帯植物園
(宮交ボタニックガーデン青島)
スケッチ大会の開催



木の花ドーム室内練習場人工張芝完成(令和6年度完成)



自転車競技場整備中(令和7年度完成予定)

(指定管理者の状況、業務)

指定管理者	対象とする公園等	業 務
一般財団法人 みやざき公園協会	宮 崎 県 総 合 運 動 公 園 (有料施設を除く) 県立青島亜熱帯植物園	○ 公園等の利用に関すること ○ 公園等の維持及び保全に関すること ○ 公園等の利用促進に係る啓発事業に関すること ○ 公園等の災害、その他緊急事態発生時における危機管理体制の整備に関すること
株式会社馬原造園建設	県立平和台公園 宮崎県総合文化公園	
マリンパークス	県立阿波岐原森林公園	

(注1) 宮崎県総合運動公園の有料施設及び園路、広場の管理運営の一部は教育庁(スポーツ指導センター)及び指定管理者(公益財団法人宮崎県スポーツ施設協会)が行っている。

(注2) 指定管理者のマリンパークスは、一般財団法人みやざき公園協会、フェニックスリゾート(株)の2団体で構成されるグループ。

(イ) 管轄都市公園等の現況

(令和7年4月1日現在)

区分	名 称 (所 在 地)	計 画 決 定 (設置) 年 月 日	面 積(ha)		備 考
			決 定	供 用	
総合	県立平和台公園 (宮崎市下北方町越ヶ迫)	昭 32. 4. 9	68.8	48.5	県管理
広域	県立阿波岐原森林公園 (宮崎市阿波岐原町・山崎町)	昭 32. 4. 9	390.9	17.5	県管理
				61.0	宮崎市管理
				122.8	シーガイア特許ゾーン
				計 201.3	
広域	宮崎県総合運動公園 (宮崎市大字熊野)	昭 43.10. 7	154.0	102.2	県管理
総合	宮崎県総合文化公園 (宮崎市船塚)	平元. 5.20	—	13.4	県管理
公施	県立青島亜熱帯植物園 (宮崎市青島)	昭 40. 4. 1	—	3.1	県管理
計			613.7	184.7	県管理分のみ
				368.5	他機関管理分との合計

(ウ) 令和7年度主要事業

① 国スポ・障スポ関連事業

令和9年度本県開催の「国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会」に向けて、宮崎県総合運動公園では自転車競技場、ラグビー場、ソフトボール場の3競技場について、改修を実施する。

② スポーツ観光プロジェクト

スポーツ環境日本一への挑戦実現に向けて、宮崎県総合運動公園ではひむかスタジアム

の両翼拡幅や芝張替等の改修をはじめ、各競技場の改修を実施する。

③ 緊急防災・減災事業

宮崎県総合運動公園において、防災機能を強化、大規模災害時の避難者の安全を確保することを目的として、老朽化した排水機場の更新を実施する。

④ ネーミングライツ

宮崎県総合運動公園及び県立青島亜熱帯植物園において、ネーミングライツ制度を導入し、施設の修繕・改修工事等を実施する。

⑤ 長寿命化対策

各公園において、老朽化した園路・広場及び遊具等について、施設の修繕・改修工事等を実施する。



宮崎県平和台公園

第一展望やぐら及び案内板(令和3年3月完成)



宮崎県総合運動公園

津波避難施設 避難高台(令和4年3月31日供用)

(4) 用地・管理業務

公共事業の推進には、まず用地の確保が前提となるが、近年、相続人が多数に及ぶ案件の増加等により用地交渉が難航することも少なくない。このため、宮崎市等と連携を図りながら、関係住民へ公共事業の必要性を粘り強く説明するとともに、任意買収が困難なケースについては、土地収用法に基づく収用裁決の申請など法的手段も視野に入れて用地取得、補償業務を推進している。

道路、河川等の管理業務については、安全かつ快適な道路の確保、多様で豊かな河川環境及び治水の維持などの観点から、道路法、河川法、海岸法、国有財産法等に基づく許認可、財産管理事務のほか、巡視や違反行為に対する是正指導などを行っている。

(5) 建築・住宅業務

建築業務については、当事務所の建築技術職員が兼務する高岡土木事務所管内において、都市の秩序ある整備や良好な市街地環境の形成と建築物の安全性を確保するため、建築基準法に基づき建築確認・検査等を行うとともに、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律や、人にやさしい福祉のまちづくり条例に基づき、高齢者や障がい者をはじめ、全ての人が利用しやすいよう、建築物のバリアフリー化の促進に努めている。

また、建築士事務所や宅地建物取引業者等の健全な育成とその業務の適正化を図るため、登録の審査や事務所への立入指導を行っている。

住宅業務については、県営住宅29団地、計4,354戸を所管しており、令和5年度からの5年間は「一般社団法人宮崎県宅地建物取引業協会」を指定管理者として管理業務を行わせることとしている。

また、県営住宅を適正に管理していくため、老朽化した既存住宅の改修を行っており、今年度は、屋根防水工事や外壁改修工事等を予定している。

(6) 技術調整業務

(7) 入札・契約制度の適正な運用

総合評価落札方式に係る技術申請書の審査、確認書の発行及び地域企業育成型の登録業務を行っている。

(4) 所内の技術的総合調整

入札・契約制度をはじめ、各種技術基準等の運用、公共工事の品質確保、その他各事業を横断する事項について、所内の総合調整を行っている。

(ウ) 土木事務所の広報

公共事業の必要性やインフラストック効果、建設産業の魅力等について、県内外の方々への広報活動や大学等への出前講座を行っている。

(7) 県民との協働の実施

地域住民のボランティアによる道路や河川や海岸の清掃や、草刈、花木の植栽その他の美化活動を支援し、道路、河川及び海岸愛護運動の普及啓発を行うことにより、道路等の環境の維持向上を推進するとともに、利用者の関心とモラルの高揚を図ることを目的として、様々な支援を行っている。

住民等によるボランティア事業の参加人数

単位：人

事業名	細目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
道路環境保全活動 推進事業クリーン ロードみやざき	道路	(25 団体) 2,040	(25 団体) 1,983	(24 団体) 1,622	(25 団体) 2,051	(20 団体) 1,825
ふるさとの川や海 を守り隊！活性化 支援事業 ” ボランティア活 動支援事業”	河川	(13 団体) 612	(9 団体) 597	(9 団体) 684	(9 団体) 1,062	(6 団体) 473
	海岸	(2 団体) 0	(2 団体) 317	(3 団体) 270	(1 団体) 370	(1 団体) 771
河川パートナ ー シップ推進事業	河川	(37 河川) (173 団体) 5,918	(37 河川) (170 団体) 5,690	(37 河川) (156 団体) 5,765	(37 河川) (154 団体) 5,551	(36 河川) (139 団体) 4,985
川や海の応援団	河川	(3 河川) (3 団体) 0	(3 河川) (3 団体) 268	(3 河川) (3 団体) 162	(3 河川) (3 団体) 658	(3 河川) (3 団体) 223
合 計		(216 団体) 8,570	(209 団体) 8,855	(195 団体) 8,503	(192 団体) 9,692	(169 団体) 8,277

(ア) 「ふるさとの川や海を守り隊！活性化支援事業」

①ボランティア活動支援事業

市町村と連携して河川や海岸の清掃等の美化活動を実施するボランティア団体等に対し、必要の資機材の支給・貸与・収集した廃棄物の回収・処分の外、活動参加者を対象とした傷害保険加入などの支援を行う。

②「川や海の応援団」認定事業

河川や海岸について、一定区域の美化活動を責任を持って行うボランティア団体を「川や海の応援団」として認定する。

(イ) “クリーンロードみやざき”推進事業

①道路美化活動の支援

歩道や歩道に設置した植樹帯等で行う清掃や花木の植栽活動に対し、清掃用具等の支給・貸付を行う。

②道路草刈り活動への支援

路肩や法敷等の草刈り活動に対し、活動奨励金を支給する。

③傷害保険への加入

活動参加者の作業中の傷害に対応する保険に加入している。

(ウ) 河川パートナーシップ支援事業

河川空間の持つ豊かで美しい自然環境を良好に維持していくための官民一体となったパートナーシップの形成を図るため、平成17年度から「河川パートナーシップ事業」を立ち上げた。

この事業は、一定規模以上の河川の草刈を行った自治会等に対し、報奨金を交付し、地域の方々による住民参加型の維持管理を行うことで、良好な河川環境を維持するとともに、不法投棄等の防止効果も期待できるものである。

令和6年度は、管内で139団体が実施しており、これに対して報奨金を交付している。



河川パートナーシップ事業による草刈の実施例

(エ) 宮崎県企業協働河川アダプト制度

アダプト制度とは、アダプト(ADOPT)は英語で「〇〇を養子にする」の意味であり、河川の堤防や道路などの公共土木施設のうちの一定区間や区域を養子にみたと、地域団体や民間企業を「養い親(アダプト団体)」として責任と愛情をもって堤防や道路などの清掃・美化活動を継続的に行っていく制度である。

宮崎土木事務所管内では、令和6年度も八重川、山内川、新名爪川の3河川において民間企業3社がボランティアとして活動しており、官民協働による河川管理の推進と良好な河川環境の維持向上をはかるとともに、地域の清掃・美化活動の活性化へ繋がるものと期待されている。令和7年度も、引き続き、活動団体を公募し、管内河川維持管理に努めていく。

(8) PR・啓発活動の実施

(ア) 道路ふれあい月間・道路愛護デー

道路愛護思想の普及啓発のため、毎年8月を道路愛護月間とし道路の美化清掃活動等を実施している(コロナ禍の影響により令和2～4年度は中止。同5年度は実施)。令和6年度は8月第4日曜日に実施した。

例年、多くのボランティア参加者とともに、主に宮崎停車場線や宮崎須木線の県管理道路や国道10号(橋通り)や市道などの中心市街地の空き缶・ゴミ等の収集や清掃等を実施している。



(県庁本館前集合時)

(イ) 道路愛護等功労者表彰

道路交通の安全、道路の正しい利用、道路愛護等に関し、著しい功績のあった団体又は個人に対し表彰を行っている。

(ウ) 土砂災害防止月間

土砂災害防止に対する住民の理解と関心を深めるとともに、土砂災害に関する防災知識の普及、警戒避難体制整備の促進等の運動を強力に推進し、土砂災害による人命、財産の被害の防止に資することを目的として、毎年6月を土砂災害防止月間と定め、土砂災害の防止に関する啓発活動や危険箇所点検等を行っている。

(エ) 土砂災害防止に関する絵画・ポスター・作文の表彰

土砂災害防止月間の行事の一環として、土砂災害及びその防止についての理解と関心を深めて貰うために、絵画・ポスター及び作文を募集し、国土交通大臣表彰等が行われている。

(オ) 建設産業の魅力発信(高校生・大学生への出前講座)

建設産業における担い手の育成を目指し、令和5年度は宮崎大学と宮崎農業高等学校、令和6年度は宮崎農業高等学校で出前講座を実施した。



宮崎大学



宮崎農業高等学校

(9) その他の取組

(ア) 「道の相談室」

道路に対する意見、相談、提案などを複数の道路管理者が総合的に受け付け、利用者の立場に立った道路行政の推進に努めている。

本県においても、受付電話を道路保全課路政担当に設置している。

○九州地方整備局内(月～金 9:30～17:00 土日祝祭日及び年末年始除く)

専用電話 092-672-5614 FAX 092-476-3514

※パソコン・携帯電話からインターネットでも相談等可能。

○宮崎県道路保全課路政担当内(月～金 9:30～17:00 土日祝祭日及び年末年始除く)

一般電話 0985-29-3854

(道路異常に関する通報を24時間受け付け、道路管理者へ連絡する全国共通の道路緊急ダイヤルも設置されている。#9910)

(イ) 県民の声

県民の主張などを広く県政に取り入れるための意見、相談、提案などを受け入れる窓口として「県民の声」があり、秘書広報課広聴担当で文書・メール・電話・FAX等で受け付けて、関係部局で対応することとしている。



宮崎県宮崎土木事務所

〒880-0805

宮崎県宮崎市橘通東1丁目9番10号

TEL (0985)26-7285

FAX (0985)26-7320

E-mail miyazaki-doboku@pref.miyazaki.lg.jp